

第3号様式

令和7年度第2回船橋市自転車等駐車対策協議会会議録

(令和7年11月10日作成)

- 1 開催日時 令和7年10月31日(金曜日) 午後2時から午後3時
- 2 開催場所 市役所9階 第1会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 小早川会長、高橋副会長、浅岡委員、須藤委員、小関委員、古橋委員、齋藤委員、草野委員、天羽委員、武藤委員、吉川委員
 - (2) 事務局 高橋都市整備部長、森内都市整備課長、指方課長補佐、本田自転車対策係長、松丸主事
 - (3) その他 東日本旅客鉄道株式会社千葉支社企画総務部経営戦略ユニット齋藤チーフ、船橋東警察署交通課規制係栗芝係長
- 4 欠席者 重松委員、海老原委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
 - (1) 第1回協議会からの変更点について(公開)
 - (2) 「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画(案)」について(公開)
 - (3) 今後のスケジュールについて(公開)
- 6 傍聴者数 1人
- 7 決定事項

「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画(案)」について審議を行い、委員からの意見を反映した上でパブリック・コメントを実施することで承認された。

8 議事

○事務局(司会)

ただいまより、令和7年度第2回船橋市自転車等駐車対策協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

司会を務めます都市整備課の指方と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の欠席状況でございますが、重松委員、海老原委員から欠席のご連絡をいただいております。

なお、重松委員の代わりにJR東日本千葉支社齋藤様、海老原委員の代わりに船橋東警察署交通課栗芝様にご出席いただいております。

それでは、初めに資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしました資料は、「席次表」、「委員名簿」と「フラットファイルの差し替え分2枚」です。郵送したフラットファイルは、「1 次第」、「2 第1回協議会からの変更点について」、「3 船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計

画（案）」、「4 今後のスケジュール」となっております。

資料をお持ちでない方、足りない方はお申し出ください。

また、お手数をおかけしますが、フラットファイルのインデックス3の5ページから8ページの2枚の差し替えをお願いいたします。

本日の協議会ですが、委員定数13名中11名の委員の出席をいただいております。

船橋市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第16条第2項の規定に基づき、半数以上を満たしておりますので、この会議が成立することをご報告いたします。

小早川会長、この後の議事の進行をお願いいたします。

○小早川会長

それでは、議事の進行に移らせていただきます。

初めに、会議の公開・非公開に関する事項及び会議の傍聴について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（司会）

会議の公開、傍聴について説明させていただきます。

本会議は不開示情報が含まれておりませんので船橋市情報公開条例第26条により公開となります。

また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱により、発言者の氏名を記した会議録を公開することとなります。

また、この会議の開催は、市の広報紙及びホームページで事前に公表し、傍聴人の定員を5名といたしました。

本日傍聴者がいらっしゃいます。

○小早川会長

では、議事に入る前に、傍聴者の方に入場していただきたいと思います。

傍聴者の方は、静粛に傍聴していただくようお願いします。

委員の皆様には活発な意見をいただきたいと思います。

また、おおむね15時半頃までには終了といたしたいと思いますので円滑な会議を進めていただくよう皆様をお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

まず、議事事項の1番目、「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画（案）」

について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（森内課長）

都市整備課の森内と申します。

説明は10分程度を予定しております。

今回は前回いただいたご意見等を踏まえて計画案を修正いたしましたので、前回からの主な変更点についてご説明いたします。計画の概要には前回からの大きな変更はございません。放置自転車対策の基本的な対策である駐輪場の整備、放置自転車の撤去、利用者への啓発活動については継続して取り組むということ、時代の変化への対応として小型モビリティ等への対応や放置禁止区域の指定見直しなどを検討していくこと、駅周辺の民間駐輪場の整備状況についても今後は毎年継続して調査し、民間駐輪場も含めた駐輪状況を把握していくこと、ということが今回の議論の主な概要となっております。

それでは計画書に沿って主な変更点をご説明いたします。なお、インデックス2に前回の協議会でいただいたご意見や変更点、それ以外の変更点を順に整理していますので、ご確認いただければと思います。

それでは説明に入ります。

インデックス3番、総合計画（案）になっております。1枚目を開いて目次をご覧ください。目次ですが、大きな数字のところをご説明いたします。

「1 総合計画の基本事項」です。こちらは計画の目的や位置づけについてまとめています。

「2 現況と課題」は駐輪場の収容台数、自転車の放置台数などの船橋市の自転車に関する状況、これまでの放置自転車対策の取り組み状況、アンケートと調査結果、現在の課題を整理しています。

「3 今後の方針、施策及び取り組み」ですが、今後の施策や取り組みをまとめています。

「4 駐輪場の確保に関する方針」は駅ごとの駐輪場の確保に関する取り組みを整理しています。

「5 計画の推進」は計画を進めていくにあたっての取り組みの成果の確認と推進の考え方をまとめています。

「6 資料」は、本計画策定の経過を記載する予定です。

以上6つの構成となっております。前回からの変更としては、「4」の内容が、駅ごとの駐輪場の確保に関する内容ですので、内容に合わせてタイトルを「駐輪場の確保に関する方針」に変更しております。

では内容に入ります。

変更点をご説明いたします。まず、1 ページから 3 ページは総合計画の基本事項となりますが、こちらの方は変更ございません。

4 から 39 ページは現状と課題がまとめられております。

13 ページをご覧ください。文章は同じですが、一番下段の表を追加しております。シェアサイクル事業の実績としてサイクルポートの設置状況を実績として追加しております。令和4年度から年々増加しており、令和7年3月末で139か所のサイクルポートが市内に設置されております。なお、利用状況としては令和6年度の実績で市内の利用者が約4万3千人、利用回数としては27万3483回のご利用があったということになっております。

続きまして14 ページです。こちらは駐輪場の利便性サービス向上の取り組みとなっております。最後の2行を追加し、大型化した自転車への対応と利用者への配慮として、チャイルドシート付き自転車の優先スペースの導入の取り組みを追加しております。駐輪場整備時に3人乗り自転車に対応できる2段ラックを設置し優先スペースとして案内しているところや、平置き駐輪場においても優先スペースを設けるなどの取り組みを実施しております。

続きまして20 ページになります。これまでの取り組みの整理となっております。前回の協議会においても箇条書きではなく図表等で整理したほうが理解しやすいのではないかというご意見をいただいております、10 ページから19 ページに記載された現行計画における施策と内容、主な取り組みを一覧表にまとめて整理したものを追加しております。

続きまして37 ページ、一番上の上段です。(1)の1) 駅に近い駐輪場用地の確保が困難というところです。前回の協議会でもご意見をいただきまして、用地確保がかなり厳しいであろうということと、空間確保と台数の増加をどうするのかというのが課題ではないか、限られた空間で収容能力を上げていく必要があるのではないかということで、今後の方針にも繋がるご意見を頂戴しております。課題としては、用地の確保については記載があったのですが、使用台数に対する視点がございましたので、取り組みを含めて駐輪場用地の確保や使用台数の増加、という文言を追加しております。

続きまして40 ページになります。40 ページから46 ページは今後の方針、施策及び取り組みということで、今後の部分になっていきます。40 ページは41 ページから46 ページまでの今後の取り組みが箇条書きになっていますが、こちら先ほどと同じく体系図を作って、そのあとに詳細な取り組みの内容になっていくという構成にしております。41 ページの方針1の(2) 駐輪需要を踏まえた駐輪場用地の確保ですが、こちらは前回と文章を大幅に入れ替えまして2段式駐輪ラックの導入促進、民間事業者への助成制度の検討を追加し、路上駐輪場に関するものを削除しております。

2段式駐輪ラックの導入促進につきましては、先ほども申し上げましたがラック等の導入で使用台数を増やしていくことが今後必要ではないかという意見を反

映させたものです。また、民間駐輪場整備の助成制度の検討ですが、こちら実は前回まで駐輪場料金の見直しの取り組みの中に入れていたのですが、駐輪場用地の確保に入れることが適切ではないかという考えから、この駐輪場用地の確保の中に移動させたものです。

路上駐輪場ですが、前回の協議会でも歩道は歩道として使うことが望ましいとのご意見をいただいております。まさにそのとおりで歩道は歩行者が歩く空間であること、路上駐輪場設置に関しては計画的なものではなく個別の事情を踏まえ、やむを得ない場合に設置している状況も踏まえ、計画からは削除するというようにしております。

続きまして43ページ、中段の(2)劣化した設備の更新です。こちらは利便性・サービス向上の取り組みとして設備更新時の考え方を追加しました。アンケート等でも屋根等の設備に関する要望がございますので、この劣化した設備の更新として、駐輪場改修時や設備の更新時に利便性やサービス向上への考え方を明記しております。

44ページに続きます。下段の(2)です。事業者との連携ですが、市としてシェアサイクル事業を実施しており、市営駐輪場用地にも設置しております。シェアサイクルが普及することで放置自転車対策にも寄与すると考えております。これまでの取り組みにも記載されておりましたが、今後の取り組みというところにも最後の2行を追加しております。

最後に49ページでございます。進捗の目安となる指標のところですが。前回は指標を放置自転車台数にしますというざっくりとしたところでしたが、今後の計画の推進をより具体的に駅ごとの整備をしていくということを追加しております。

駅ごとに放置自転車台数を把握するとともに各施策の取り組み状況についても定期的に確認することで駅ごとの実情に応じた施策の推進を図っていくという内容に変更しております。

以上が計画書の前回からの主な変更点の説明となっております。

説明は以上となります。

○小早川会長

ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明いただきましたが、前回の会議で皆様からいろいろとご指摘いただいた内容を反映させて修正をかけていただいたと言うことでございますが、何か皆様からご意見ご質問がございましたらお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

では、私から細かいのですがよろしいでしょうか。

13ページにシェアサイクルの話を入れていただいておりますが、こちら前回にも入っていましたか。

○事務局（森内課長）

ありがとうございます。

前は書きぶりが少なくて文章中であればシェアサイクル事業を開始しましたという文言だけです。ただ内容まで踏み込んでいなかったというところ。今回は実際に実施した取り組みの成果というところまで踏み込んで記載したというところが変更点でございます。

○小早川会長

はい、わかりました。

「サイクルポート」という言葉の前に「シェアサイクルの」と入れておいていただきたいなと思いました。例えば写真の下とか「サイクルポート」だけで、あと最後の1行のところとか、「サイクルポート」と書かれていますが「シェアサイクルのサイクルポート」と入れておいていただきたいなと思うのと、表で「ポート数」と「ラック数」と言っていますが、「ポート数」の単位は「箇所」でしょうか。「ラック数」は「台」でよいでしょうか。

○事務局（森内課長）

「ポート数」は「箇所」で、「ラック数」は「台」になります。

○小早川会長

単位も入れておいてください。細かいところすみません。

あと前回、借地の話がありましたが、それは今回のところでいうと41ページの（2）駐輪需要を踏まえて駐輪場用地の確保というところで、ここをだいぶ変更していただいたということによろしいでしょうか。

○事務局（森内課長）

ありがとうございます。前回の協議会でもやはり確保の問題というのを非常に心配されたというご意見をいただいたところです。ですので、より具体的ところで民間企業を含めて用地の確保に取り組むなど、あとは2段ラックの採用などというものを含めた形で文言を修正しております。以上です。

○小早川会長

はい、ありがとうございます。

何か皆様からご質問ご意見はございますか。

どうぞ。

○高橋副会長

高橋です。このポート数ですが、借りた方は同じ場所に実際に返しているのか。

例えばAからBに行く人ばかりでBに溜まってしまうといった、そういう事例はあるのでしょうか。満遍なく市内を同じ数、例えば50台あれば必ず50台戻ってくるのか。見たことはあるのですが、どういうふうに使っているのか実態がわからなかった。どのくらい認知度があるのか。駅前の方で言いますと、公民館のところと北口の喫煙所のそばのところにもありますけども、大体いつも半分くらいは自転車がない状態なのでどっかに行っているのか。例えば市役所に来て、帰りはバスで帰っちゃうとかそういうのもあるのかなと思いました。例えば今日なんかも午後から雨が降るって予報で、急いでいるから駅から自転車で来て帰りは雨なのでタクシーやバス、そういう場合はトラックか何かを用意して積んでまた駅に持っていつているのかなと、どういうシステムになっているのかなと思いました。そういった数字がなければ別にいいです。

○事務局（指方課長補佐）

数字的なものは持っていないですが、AからBに行くという借り方について、借りる前に返すポートを指定して借りるとか、そういうような使い方をしている方が多いと思います。

○事務局（森内課長）

よろしいでしょうか。

数字的なものでどこからどこへ移動したというデータは持っていないのですが、貸し出すところと言うと多いのが船橋駅南口・北口、後はららテラス、南船橋です。そのあとが東船橋南口というところが市内の上位に入っている貸し出しになります。

一方で返却になると、これも似ているのですが、船橋駅南口・北口、ららテラス、あと市役所というのも入ってきています。今は上位から順に読み上げたのですが、そのような貸し出しと返却の傾向がございます。

貸し出しの体系が30分いくらとか、1日いくらというような体系になっていますので、どこかに行って置くというのが多いのではないかと考えております。以上です。

○高橋副会長

ありがとうございます。

○小早川会長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。鉄道事業者様はいかがでしょうか。

商店街の方々はいかがですか。よろしいでしょうか。

あとは警察署の方はいかがでしょうか。

葛南土木様も大丈夫でしょうか。

そうしましたら、前回からいろんな意見を出していただきまして、それを今回反映していただいたということのようでしたので、こちらをパブコメをかけるということでしょうか。今後の予定についてはパブコメを実施するということがよろしいでしょうか。

○事務局（森内課長）

では今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

インデックスの4番をご覧ください。今後のスケジュールが表になっております。本日は1番左の第2回、10月31日の協議会で審査事項として計画原案ということでお示しさせていただいたところでございます。

この後ですが、議会等に報告を経て12月15日から1月14日にかけて30日間パブリックコメントということで計画案を公開して市民の皆様からご意見を頂戴することになっております。

頂いたご意見を踏まえたうえで次回、1月29日の第3回の協議会にパブコメの結果を踏まえて再度報告させていただき、それぞれの結果を反映させたうえで3月に計画策定という流れを予定しております。以上です。

○小早川会長

はい、今後は今日出していただいたこの計画案をパブコメにかけていただいて、その結果をもとに再度協議会を開くということですが、何か今後のスケジュールについて皆様からご質問ご意見等ございますか。

では私から確認ですが、パブコメをかけていただくのが1月の14日までということですが、ここでも、ここで出た意見で修正かけたものが1月29日に出てくるということでしょうか。14日までにこんな意見が出ましたというので、それを取りまとめたのが29日の協議会でしょうか。

○事務局（森内課長）

パブコメの意見を踏まえて修正したものを29日に提出させていただきます。

○小早川会長

はい、ありがとうございます。

ということは、12月の15日に公開されるということですかね。こちらホームページかなにかでしょうか。

○事務局（森内課長）

広報ふなばしやホームページで呼びかけをさせていただきます。

○小早川会長

わかりました。

そうしましたら是非皆様方の関係各所でもお声がけいただき、意見があれば出してほしいというのを委員の皆様方からお知り合いの方に伝えていただけるとありがたいかなと思いますのでよろしくお願いします。

何かご質問等ございますか。

どうぞ。

○吉川委員

すみません、ちょっと戻ってしまうのですが、総合計画の中の話で16ページ施策の8で撤去自転車の保管・処分の効率化という項目があるのですが、ここに書いてある保管駐輪台数がぼんやりしているように思います。そもそも保管所7箇所合計何台保管ができたのか、3箇所廃止、1箇所縮小で現在の保管台数が何台になったのか廃止時期も合わせ数字で表現されたほうがよろしいのかなと思いました。また、個所数を減らしたことを、効率化？としているのか整理して頂けると良いと思います。以上です。

○小早川会長

いかがでしょうか。

○事務局（森内課長）

ありがとうございます。

次回までにそのことも踏まえて、具体的な表現などに修正したいと思います。

○小早川会長

それはパブコメをかける前に修正でしょうか。

○事務局（森内課長）

そうです。

○小早川会長

はい、他にはいかがでしょうか。戻っていただいても構いません。

よろしいでしょうか。

ちょうど資料を見ていたのですが、放置禁止区域っていうのはどこかに出ているのでしょうか。見直しをかけるとありましたが。

○事務局（森内課長）

はい。計画書上は放置禁止区域の説明は入っておりません。

○小早川会長

入れておいたほうがいいですかね。

○事務局（森内課長）

そうですね、資料に入れるか、他の言葉も含め少し点検をして用語集を作るのか、本文中にただし書きを入れるのか、修正を加えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○高橋副会長

駅前商店街の高橋です。

駅周辺ですと、駐輪禁止の地図はあちこち表示はされています。私は地元なので気にして見っていますが、一般の方がどれだけ気にしているかがわかりませんが、私も書いてはありますよね。

それと、市営の駐輪場の台数は書いてありますが、ここにプラス民間のも足したグラフがあると推移がわかるのかなと。これだと右肩下がりになっていますが、民間が増えているのであれば、推移的に変わらないのであれば安心なんですけども、どうなのかと思いました。特に書いてないですよ、民間の数は。

○事務局（森内課長）

はい、実は民間の駐輪場の調査というのを今まで継続して行っていておりません。この計画策定から今後継続して民間の駐輪場も合わせた中で需要を計測していくという考えに切り替えるということで、今ここでお出しできる過去のデータを持ち合わせておりません。

○高橋副会長

なるほど、それと民間の駐輪場が潤沢にある地域と全くないので行政の方で用意しないとはやり不法駐輪が多いという場所も当然出てくると思うので、今すぐお答えがなくてもいいんですけども、3月に提出するときに資料としてあると次回会議をするときに参考になるのかと思いました。以上です。

○小早川会長

はい、いかがでしょうか。

○事務局（森内課長）

今の民間の駐輪台数を含めた形でデータが整理させていたらいんじゃないかというところで説明の方を飛ばしてしまったのですが、23ページになります。こちらが今年度の4月に行ったものなのですが、市営の駐輪場の収容台数、民営

の駐輪場の収容台数と、駐輪台数というのが実際に調査時現地に停まっていた自転車の台数になります。こちらの方は計測しております。

ここには放置の台数は載っていないのですが、何台停まっていたのかが計測されています。以上です。

○小早川会長

はい、ありがとうございます。

こちら7ページの資料だと下がってきているけど、3万6千台、これ数字あわないけど市営があつて、でも民営として1万2千台分あるということなんですかね。ざっと4万5万台くらいあると思っていいんですか。

○事務局（森内課長）

はい、こちらややこしいのですが、まず収容台数の数字の違いですが、7ページの収容台数の方は原付も含んだ台数になっております。21ページは自転車のみを計測しているので多少の差異があります。

今ご説明いただいたとおり、市営が自転車というとな3万5千ほど、民営が1万2、3千の収容能力がございます。以上です。

○小早川会長

全体として本当に減っているかどうかは、この7ページみたいに減っているかどうかというのはトータルで見るとわからないということですね。

○事務局（森内課長）

そうです。

今後の取り組みの中でこれを計測していきたいというように考えています。

○小早川会長

はい。他には何かありますか。

多少意見が出ましたのでそれを踏まえて修正をかけていただいて、修正をかけたものでパブコメをかけていただいて、それに対して意見が出たものでまた修正をして、それで次回の協議会という形になります。

なにかご質問はありますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、委員もパブコメを出してもよろしいのでしょうかね。委員の皆様のお知り合いにも意見を出していただいてよろしいですか。

では、今日準備した資料は以上になりますが、次回は1月29日の10時からということでよろしいでしょうか。

開催場所は市役所のここで、事務局からは各委員に少しお持ち帰りいただいて意見があれば出していただいてよろしいですかね。

○事務局（森内課長）

はい。

○小早川会長

ですので、今日いったんお持ち帰りいただいてもう一度見ていただいて、意見があれば事務局へ送っていただければと思います。

以上になります。事務局へお返しします。

○事務局（司会）

ありがとうございました。

冒頭でもお伝えいたしましたが、本日の協議会は公開としておりますので、議事録は市のホームページで公開することになっております。

議事録がまとまり次第送付させていただきますので、委員の皆様におかれましては、ご発言の内容の確認をお願いいたします。

以上を持ちまして、「令和7年度第2回船橋市自転車等駐車対策協議会」を閉会させていただきます。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。